

お知らせ 次世代育成支援事業イベント
「広げよう 子育てのわ」

【とき】

3月24日(出)
午前11時～午後1時30分

【ところ】 ハイトピア伊賀 4階
子育て包括支援センター

【内容】

◆講演
《演題》

「子どもから学ぶ幸せのを見つけ方」

《講師》

ブックドクター『朗天狗』

三浦 伸也さん

※手話通訳・磁気誘導ループあり

◆ミュージックパネル

「ねこのおいしゃさん」など
キッズシアターかみふうせん

◆忍ジャズダンスの披露

上野支所管内公立保育所年長児

◆育児相談・健康相談

◆読み聞かせ・ものづくりなど親子で楽しむコーナー

【無料駐車場】

○上野西小学校運動場：約200台
○桃青の丘幼稚園：約150台

【問い合わせ】

こども家庭課

☎ 22-9654 FAX 22-9646

募集 外国につながりをもつ児童・生徒への学習支援養成講座

国際理解、多文化共生社会の構築に向けた講座として、外国につながりをもつ児童・生徒への支援ボランティア活動や学習支援活動に関心のある人を対象に養成講座を開催します。

【とき】

3月31日(出) 午後2時～4時

【ところ】

ゆめぼりすセンター 2階大会議室

【内容】

外国につながりをもつ児童・生徒への学習支援を考える。

【講師】

伊賀日本語の会 テクニカルアドバイザー 船見 和秀さん

【定員】 40人 ※先着順

【申込受付開始日】

3月5日(月)

【申込先・問い合わせ】

伊賀市国際交流協会

☎ 22-9629

企画課

☎ 22-9621

お知らせ もしものときに
スポーツ安全保険

スポーツ安全保険はスポーツや文化・ボランティア活動、地域活動の最中に起こった傷害事故や賠償責任を負う事故を補償する保険です。



【対象】

アマチュアで5人以上の団体やグループ

【保険期間】

4月1日～翌年3月31日

※年度の途中でも加入できます。

※掛金は、加入区分によって異なります。

【問い合わせ】

スポーツ振興課

☎ 22-9680 FAX 22-9692

お知らせ 後期高齢者医療
「医療費のお知らせ」

三重県後期高齢者医療制度の加入者に、平成23年1月から12月までの「医療費のお知らせ」を3月下旬にお送りします。

「医療費のお知らせ」は、実際にかかった医療費をお知らせし、健康の大切さを改めて確認していただくことを目的としています。

※確定申告などの「医療費控除」に、領収書の代わりとして使うことはできません。

【問い合わせ】

三重県後期高齢者医療広域連合事業課

☎ 059-221-6883

～ウィークリー伊賀市～

今月は「行財政改革の取り組み」などをお送りします。

ご意見をお聞かせください

広報いが市・行政情報番組(ウィークリー伊賀市・文字放送)について、ご意見・ご要望をお聞かせください。

【問い合わせ】 秘書広報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

お知らせ ご存じですか
食品表示110番

「間違った表示の食品が販売されていた」「食品を販売するのに表示方法がわからない」など食品表示110番は、国民の皆さんから食品の表示に関する情報提供やお問い合わせを受けるためのホットラインです。お気軽にお問い合わせください。



《食品表示110番》

☎ 059-229-4300

～食品表示の勉強をしてみませんか～

東海農政局職員が皆さんの希望に応じて、食品表示制度に関する勉強会(出張講座)を行います。

【テーマ】

- 食品表示制度について
- 有機・特別栽培について
- お米の表示 など

【問い合わせ】

東海農政局 津地域センター

消費安全グループ表示・規格班

☎ 059-228-3153

FAX 059-229-0577

お知らせ 下水道などを使用している
家庭の皆さんへ

公共下水道処理施設・農業集落排水処理施設・青山地域の公共設置型浄化槽を使用している家庭で、次に該当する場合は、必ず届出をしてください。

届出用紙は下水道課・各支所振興課に設置しています。

①転出(転居)・転入・死亡・出生・就学・長期出張などで、使用人数に変更があったとき

※ゆめが丘(公共下水道処理施設)・青山地域の公共設置型浄化槽の使用については、居住人数に変更が生じて届出の必要はありません。

②死亡などにより使用者が変わったとき

③排水設備の使用を休止・開始するとき

【問い合わせ】

下水道課

☎ 43-2318 FAX 43-2320

募集 市民ふれあい農園利用者

【ところ】 予野・青蓮寺開畑地内
【募集区画】

小区画 (50㎡) : 85 区画
大区画 (100㎡) : 19 区画

※ 1人何区画でも利用できます。

【利用料】

小区画 年間 15,000 円 / 1 区画
大区画 年間 30,000 円 / 1 区画

※ 使用期間が 12 カ月に満たない場合は月割り額になります。

※ 100㎡以上の区画利用で面積に応じて割引があります。

【付帯施設】 ログハウス (管理棟)、トイレ、ロッカー (有料)、シャワー (有料)、農機具 (一部有料)

【利用期間】 (継続更新可能)

契約月～平成 25 年 3 月 31 日

※ 途中解約はできません。

【申込先・問い合わせ】

明日が楽しみな里づくり委員会

☎ / FAX 39-1250

※ 後日、市と貸付契約書を締結していただきます。

【問い合わせ】

農林振興課

☎ 43-2302 FAX 43-2305

農村ふれあいセンター

☎ / FAX 39-1250

農園管理棟

☎ 39-0693

※ 管理人不在日：月・水・金曜日 (祝日を除く。)

募集 防災カルタ標語

みんなで考えよう!! をキャッチフレーズに、青山青少年育成会議と共催で、防災カルタの標語を募集します。

応募の中から標語を選び、A4 サイズのカルタにします。

【募集内容】

一行ごと (あ行・か行など) または五十音全部を一作品とし、一人 3 点まで応募可

※ 未発表のものに限る。

【応募方法】 A4 用紙縦使用で標語を横書きしたものに氏名・住所・電話番号を記入の上、郵送または持参してください。

【応募期限】

3 月 30 日 (金) ※ 必着

【選考】

応募作品全体の中からそれぞれ一標語を選び、集めて完成させます。

【表彰】

優れた標語の中から、特選 1 点、佳作 5 点を選び副賞として図書券を贈呈します。

作品の権限は、受け付けた時点から青山公民館に帰属するものとし、作品は返却しません。

【応募先・問い合わせ】

〒 518-0292

伊賀市阿保 1411 番地

伊賀市教育委員会青山公民館

☎ 52-1110 FAX 52-1211

募集 青山公民館図書室公開講座

【知っていますか? 伊賀のこと】
～地理、歴史と文化。そして言葉～

伊賀についてどれくらいご存じですか。伊賀のことばは京都の言葉に近いとされています。昔、伊賀はどのような位置づけにあったのでしょうか。データを基に、さまざまな視点から伊賀のことをお話しいただきます。

また、江戸時代を生きた松尾芭蕉は、どのようなアクセントで俳句を作っていたのでしょうか。伊賀にゆかりのある松尾芭蕉の作品を伊賀の言葉と合わせて考えます。

【とき】

3 月 22 日 (木)

午前 10 時 30 分～正午

【ところ】

青山公民館図書室

【講師】

元関西テレビアナウンサー

神戸女子大学・帝塚山大学 講師
岡本 栄さん

【定員】

25 人 ※ 先着順

【申込受付開始日】

3 月 5 日 (月)

※ 事前の申し込みが必要

【申込先・問い合わせ】

青山公民館

☎ 52-1110



～差別をなくしていくために～

多文化共生をめざして - 市民生活課 -

■ このコラムは毎回いろいろなテーマで人権についてお話をしています。

「多文化共生」は、今ではある程度なじみもあり、社会にも浸透しつつある言葉だと思います。しかし、実際に共生が実現できているかについては、どれほどの人が実現できていると感じているのでしょうか。

人、物、情報が国境を越えて動き、人々の価値観や生き方の多様さを生んでいる中で、無数の「文化」も存在してくるでしょう。「多文化共生」は、こうしたさまざまな生き方を共に認め合う社会であり、自分が自分らしく生きる社会であると思います。

市では、2009 年に人権問題に関する市民意識調査を実施しました。その中で、外国人についての質問があります。

在日韓国・朝鮮人問題について、「在日韓国・朝鮮人の習慣や生活文化を知ることは、日本人が国際社会で生きていく上で必要な、異文化理解の参考になる」と思う人は、77%、「日本による朝鮮の植民地支配の歴史など学校でもっときちんと教えるべきである」と思う人は、74.2%と高い割合を示しています。

しかし一方で、「在日韓国・朝鮮人問題に接することもないし、自分には関係ない」と思う人も、33.1%います。

また、仕事を求めて日本に来ている外国人についての質問では、「日本人が就きたがらない職業を外国人に押し付けるのはよくない」と思う人は、82.9%と高い割合を示していますが、「外国人は仕事をする上で、少々待遇が悪くても仕方がない」と思う人も、23.9%います。

こうした調査結果からも、外国人住民に対して高い割合で理解を示しているものの、2～3割の人がそうではなく、憶測や偏見に基づく判断がされていることがわかります。

決め付けた見方や考え方を改め、互いが交流する機会を積極的につくとともに、日本で生活する外国人が直面している困難や人権侵害について学ぶ機会が必要です。

「多文化共生」という言葉がただ「仲良くしましょう」の言い換えに止まってしまうことがないように、今後も真の共生社会の実現をめざして取り組みを進めていきます。